

令和8年5月11日

関係機関所属長 殿

熊本大学・くまもと水循環・減災研究教育センター長
柿本 竜治（公印省略）

熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター
地域デザイン部門准教授候補者の公募について

標記のことについて、本学くまもと水循環・減災研究教育センター地域デザイン部門准教授候補者の公募を行うことになりました。

ついては、ご多忙中誠に恐縮に存じますが、貴機関において准教授候補の適任者がおられましたら、下記により御推薦賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 募集職名及び人員 准教授1名
2. 採用時期 令和8年10月1日以降のできるだけ早い時期
3. 所属 熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター地域デザイン部門
4. 専門分野 地域づくりや地域社会の課題解決に関連した分野
5. 担当科目 共創学環に関連する専門科目並びに教養教育科目
6. 応募期限 令和8年7月10日（金）必着
7. 応募資格
 - (1) 博士あるいはPh. D. の学位を有する方
 - (2) 地域づくりや地域社会の課題解決に関連した分野において優れた研究業績を有する方
 - (3) センターにおける研究活動、並びに共創学環（令和8年度設置予定）・大学院における教育に対して十分な能力と熱意がある方
 - (4) 地域の現場の課題解決に向けて、プロジェクトをコーディネートし、マネジメントできる方
 - (5) 地域の現場の課題解決に向けて、地域社会および産・官・学・金と連携して活動できる方
 - (6) 研究成果を積極的に国際発信できる方
 - (7) 外国人の場合には、学内諸業務の遂行が可能な日本語運用能力を有する方
 - (8) 英語による講義ができる方
5. 労働条件等
 - 職務内容 : (雇入れ直後) 准教授としての業務に従事する
(変更の範囲) 熊本大学の定める業務
 - 雇用期間 : 期間の定め なし
 - 試用期間 : 6か月
 - 勤務場所 : (雇入れ直後) 熊本大学黒髪キャンパス
(変更の範囲) 熊本大学の定める範囲
 - 勤務形態 : 同意に基づく専門業務型裁量労働制
勤務時間は、職員の裁量に委ねるものとし、1日の勤務時間は7時間45分とみなす
 - 時間外労働 : 時間外、深夜、休日労働の有無 有
 - 賃金等 : 国立大学法人熊本大学2号年俸制適用職員給与規則に定めるところによる

社会保険 : 文部科学省共済組合、雇用保険及び労災保険に加入
雇用者 : 国立大学法人熊本大学

6. 提出書類 (以下の書類の提出ファイルをCD-ROMなどの電子媒体で、同封、提出願います。)

(1) 履歴書 (様式なし、市販のもので可) 1部
写真を貼付し、連絡先欄にEメールアドレスを記入すること。なお、出産、育児、介護に専念 (あるいは従事) した期間について考慮することを希望される場合は、付記してください。

(2) 業績リスト 1部
査読付原著学術雑誌論文、査読付総説 (レビュー) 論文、国際会議論文、査読無学術雑誌論文・紀要・総説・解説・研究報告等、学位論文、著書、特許、招待講演・依頼講演、一般講演、学会賞などの受賞、科学研究費等の外部資金の取得状況、教育業績、学内活動、学会等における活動、社会における活動に区分すること。なお実務で従事したプロジェクトがある場合は、その概要をA4用紙5枚程度にまとめて別途提出可です。書式は、下記ホームページのテンプレートを利用してください。

https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/saiyou/index_file/koubo_template3.doc

(3) 主要論文5編以内の別刷り (コピー可) 1部

(4) 現在までの研究概要 (A4用紙に2000字程度) 1部

(5) 今後の研究計画と抱負 (A4用紙に1000字程度) 1部

(6) 学生の教育に対する抱負 (A4用紙に1000字程度) 1部

(7) 所見を求めうる方 (2名) の氏名・所属・連絡先 1部

連絡先は、Eメールアドレス及び電話番号を記入すること。

(8) 申告書 (様式有) 申告書は以下の本学ホームページに掲載のテンプレートをご使用ください。

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/saiyou>

7. 書類提出先 熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター センター長 柿本竜治
〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-39-1

8. 問合せ先 熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター センター長 柿本竜治
E-mail: kakimoto@kumamoto-u.ac.jp

9. その他

・熊本大学は、ダイバーシティを推進しています。

<https://diversity.kumamoto-u.ac.jp/activities>

・選考に当たっては、「男女雇用機会均等法」第8条 (女性労働者に係る措置に関する特例) の規定に基づき、女性教員の在籍率を改善するための措置として、公正な評価に基づき職務に必要とされている能力が同等と認められる場合は、女性を優先的に採用します。

・業績の評価に当たっては、産前産後休暇、育児・介護休業及び育児・介護のための短時間勤務の期間について、応募者が不利にならないよう考慮します。

・熊本大学では、競争的研究費や民間資金による共同研究等の直接経費の一部を、研究代表者等の給与への上乗せ (年間上限<准教授の場合>800万円)、自由裁量経費の配分、若手研究者を雇用できる資金へ転換できる制度が利用できます。

https://www.kumamoto-u.ac.jp/kenkyuu_sangakurenkei/kenkyuu/kenkyu/jwalct